

学校施設への空調(冷房)設備 設置等に関する緊急要望書

平成30年8月

内閣官房長官

菅 義 偉 様

長 野 県 市 長 村 会 会
長 野 県 市 長 村 会 会
長 野 県 市 長 村 会 会

要 望 事 項

- 1 学校施設への空調(冷房)設備設置に関する緊急要望
- 2 学校におけるブロック塀等の安全確保に関する緊急要望

1 学校施設への空調(冷房)設備設置に関する緊急要望

近年、記録的な猛暑が続き、今夏は東日本の7月の平均気温が統計開始以来の最高を記録し、長野県内でも複数の地点で7月の猛暑日の日数が最多となっている状況です。

山間地も多く、かつては朝夕、比較的冷涼であった本県では、公立学校の空調(冷房)設備設置率は、幼稚園 14.7 パーセント、小中学校 8.6 パーセント、高等学校 13.7 パーセント、特別支援学校 33.3 パーセントと全国的にも低い設置率となっております。

これまでも、扇風機や天井扇など学校設置者においては様々な対策を講じてきましたが、ここ数年の暑さ、とりわけ今年の記録的な猛暑は、7月の平均気温が平年より3度上回る状況にあり、今後の気温上昇等を考えますと、子どもの健康を守るためには、教室への空調(冷房)設備の設置を早急に進める必要があります。

しかしながら、空調(冷房)設備の設置には多額の経費を要し、また、設置後の維持・管理費も必要となります。

文部科学省が所管する学校施設環境改善交付金の大規模改造事業においては、空調(冷房)設備設置工事に対する交付金の算定割合は原則として3分の1が措置されることになっていますが、平成30年度当初予算において、本県が要望した11事業全てが不採択となっており、厳しい財政状況にある学校設置者においては、空調(冷房)設備の設置を先送りせざるを得ない等、深刻な状況となっております。

これらの状況を踏まえ、次のとおり緊急要望いたします。

要 望 事 項

- 1 子どもが安全に、かつ集中して学習に取り組むことができる教育環境を早急に整備するために、自治体が計画している全ての公立学校施設（幼稚園、小中学校、義務教育学校、特別支援学校）への空調(冷房)設備設置事業が、計画どおり実施できるよう、補正予算の編成も含めた必要な財源を早期に確保すること。また、空調(冷房)設備設置事業に対する学校施設環境改善交付金の補助単価を引き上げること。
- 2 公立高等学校の空調(冷房)設備設置事業について、学校施設環境改善交付金の補助対象とするとともに、地方財政措置の拡充を図ること。
- 3 空調(冷房)設備の増設や猛暑の影響に伴う維持・管理経費の増について、適切な地方財政措置を講じること。

県内公立学校における空調(冷房)設備の設置状況

平成29年4月1日現在
(文部科学省全国調査)

1 幼稚園

	保育室			保育室以外の諸室			合計		
	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率
長野県	55	10	18.2%	13	0	0.0%	68	10	14.7%
全国	15,424	9,239	59.9%	8,262	4,577	55.4%	23,686	13,816	58.3%

2 小中学校

	普通教室			特別教室			合計		
	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率
長野県	7,513	275	3.7%	9,137	1,156	12.7%	16,650	1,431	8.6%
全国	388,776	193,003	49.6%	431,756	149,264	34.6%	820,532	342,267	41.7%

3 高等学校

	普通教室			特別教室			合計		
	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率
長野県	1,564	292	18.7%	2,126	213	10.0%	3,690	505	13.7%
全国	70,080	51,939	74.1%	137,403	50,913	37.1%	207,483	102,852	49.6%

4 特別支援学校

	普通教室			特別教室			合計		
	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率
長野県	430	175	40.7%	383	96	25.1%	813	271	33.3%
全国	27,844	22,553	81.0%	20,833	13,698	65.8%	48,677	36,251	74.5%

2 学校におけるブロック塀等の安全確保に関する 緊急要望

平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、大阪府内の小学校のブロック塀が倒壊し、児童 1 名の尊い命が奪われるという痛ましい事故が発生しました。

これを受け、各学校設置者によるブロック塀等の安全点検が実施されたところですが、点検の結果、問題箇所が次々と見つかるなど、事態は深刻であり、撤去や補強等の安全対策が必要な箇所について迅速に対応することが必要です。

また、いつ、どこで起こるかわからない大規模な地震から児童生徒を守るためには、ブロック塀等だけではなく、天井材や外壁などの非構造部材等の耐震対策や、避難所として活用される体育館などの機能の整備等を、今まで以上に急ぐ必要があります。

しかしながら、地方の厳しい財政状況の下、学校施設の環境整備においても十分な予算額が確保できないというのが現状です。

つきましては、公立学校施設整備について次のとおり緊急要望いたします。

要 望 事 項

- 1 学校におけるブロック塀等の安全確保が迅速に行われるよう、緊急に実施した工事等を事後に補助対象とすることや、補助対象工事費の下限額の緩和等を行い、今年度中に確実な財政支援を行うこと。併せて、補助率の引き上げについての見直しを検討すること。
- 2 学校の防災機能を早期に強化するため、天井材や外壁などの非構造部材等を含む学校施設の耐震対策や、避難所などに活用される学校施設の機能整備について、地方公共団体の計画する施設の老朽化・耐震化対策事業を円滑に実施できるよう、平成30年度補正予算等を含め十分な予算を確保すること。
- 3 上記1・2を踏まえ、公立高等学校も補助対象に加えた新たな補助制度の創設を図ること。

平成30年(2018年)8月27日

長野県知事 阿部 守一

長野県市長会長 小口 利幸

長野県町村会長 藤原 忠彦